必ずお読みください！

事件番号　令和８年（ケ）第２８００９号

注　意　書

令和８年１０月１日から、青森地方裁判所弘前支部及び八戸支部の不動産執行事件は青森地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。これに伴い、本件は青森地方裁判所八戸支部から青森地方裁判所本庁に回付され、青森地方裁判所本庁において売却を実施しております。

入札にあたっては、公告書に表示された事件番号（上記事件番号と同じ）を記載した入札書を青森地方裁判所本庁の執行官室に提出してください。また、入札保証金は青森地方裁判所本庁あての振込依頼書（振込先が「アオモリチサイ」となっているもの）を利用し、青森地方裁判所本庁あてに振り込んでください。

なお、誤って入札書を八戸支部執行官室に提出したり、誤って入札保証金を八戸支部に振り込んだりした場合、入札は無効となりますので、ご注意ください。

※誤って振り込まれた入札保証金の還付には数週間を要する場合があります。

【入札に関するお問合せ】青森地方裁判所本庁　執行官室
電話番号　017-773-1781（直通）
【事件の内容に関するお問合せ】青森地方裁判所本庁　不動産執行係
電話番号　017-722-5625（直通）

令和　８年（ケ）第２８００９号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１９日
青森地方裁判所第２民事部
裁判所書記官　内空閑　英　敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　８日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月１５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 青森地方裁判所開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１３日　午前　９時５０分 青森地方裁判所第２民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１８日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月１８日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書（ただし，入札期間終了前までに，裁判所口座に現実に入金されたものに限る。） （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１９日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 323, 000 1, 858, 400	一括	464, 600	37, 531	0
1	1, 349, 000				
2	974, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第２８００９号

物　件　目　録

１　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木

　　地　　番　　１６番８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１９６．９０平方メートル

２　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木１６番地８

　　家屋　番号　　１６番８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　５０．１０平方メートル
　　２階　４７．２０平方メートル

令和　8年（ケ）第　　9号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月17日
青森地方裁判所八戸支部
裁判所書記官　工　藤　康　堯

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
売却対象外の土地（地番16番6）を通行のため無償で利用している。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　９号

物　件　目　録

１　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木

　　地　　番　　１６番８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１９６．９０平方メートル

２　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木１６番地８

　　家屋　番号　　１６番８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　５０．１０平方メートル
　　２階　４７．２０平方メートル

令和 8 年（ケ）第　　9 号
令和 8 年　4 月　8 日受理
令和 8 年　5 月 13 日提出
（評価人 最 上 伸 子）

現 況 調 査 報 告 書

青森地方裁判所八戸支部
執行官 堀 川 浩 二

（注） チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　９号

物　件　目　録

１　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木

　　地　　番　　１６番８

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１９６．９０平方メートル

２　所　　在　　八戸市大字新井田字石動木１６番地８

　　家屋　番号　　１６番８

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　５０．１０平方メートル
　　２階　４７．２０平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件 1
現況地目	■ 宅地 （物件 1 ） □ 公衆用道路 （物件 ） □ （物件 ）
形状	■ 公図のとおり □地積測量図のとおり □ 建物図面（各階平面図）のとおり □ 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■ 土地所有者 □ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している。 □ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ ない □ ある （詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	下屋（工作物）、物置（工作物）が設置されている 公道に至るため無償で私道を利用している 南側の道路は私人の共有持分となっているが市道として管理されている
建物	物件 2
種類，構造及び床面積の概略	■ 公簿上の記載とほぼ同一である □ 公簿上の記載と次の点が異なる （□ 主である建物 □ 附属建物 ） □ 種 類 ： □ 構 造 ： □ 床面積 ：
物件目録にない附属建物	■ ない □ ある ┌ 種 類 ├ 構 造 └ 床面積
占有者及び占有状況	■ 建物所有者 □ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している □ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ ない □ ある （詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	室内で小型犬１匹を５、６年前から飼育している 屋根の上に太陽光発電用パネルが設置されていたが、現在は撤去され、台座部分及び配線が残っている 電気温水装置が設置されているが現在は使われていない
執行官保管の仮処分	■ ない □ ある ┌ 地方裁判所 支部 令和 年 （ ） 第 号 └ 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物位置関係図	□ 建物図面（各階平面図）のとおり ■ 土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述

陳　述　者 （当事者との関係）	陳　述　内　容　等
■ A （所有者　　）	1　本件物件には私と私の家族が住んでいて、それ以外の人が使っている部分はありません。 2　物件２建物の室内で小型犬１匹を５、６年前から飼育しています。 3　太陽光発電設備がありましたが現在は撤去して台座と配線のみが残っています。 4　屋外に電気温水装置が設置されていますが現在は使われていません。 5　物件１土地上に私所有の下屋と物置が設置されています。 6　物件１土地から公道に至るまでには私道（地番１６番６・地目公衆用道路）を利用させてもらっていますが通行料等の取決めはありません。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

1　関係人の陳述及び現況にてらし，２枚目記載のとおりと認める。

2　下屋及び物置は、移動可能であることから工作物と認めた。当該下屋及び物置は，本件建物と所有者が同一であり，物件２建物の常用に供されてきたことから，本件建物の従物と判断し，本競売目的物と認定した。

3　物件１土地は北側と南側に公衆用道路が設置されているところ、南側の公衆用道路は物件１土地から２メートル程度高い位置にあり、物件１土地から出入りできない。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所	調査の方法等
8 年　4 月　9 日（木） 13 : 30 - 13 : 40	法務局八戸支局	土地建物登記事項証明書等受理
8 年　4 月 23 日（木） 11 : 40 - 11 : 50	物件所在地	立入のため臨場/不在/概測/写真撮影（外部）
8 年　5 月　7 日（木） 12 : 50 - 13 : 30	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年　月　日（　） : - :		
年　月　日（　） : - :		
年　月　日（　） : - :		
年　月　日（　） : - :		

（特記事項）

☐ 令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

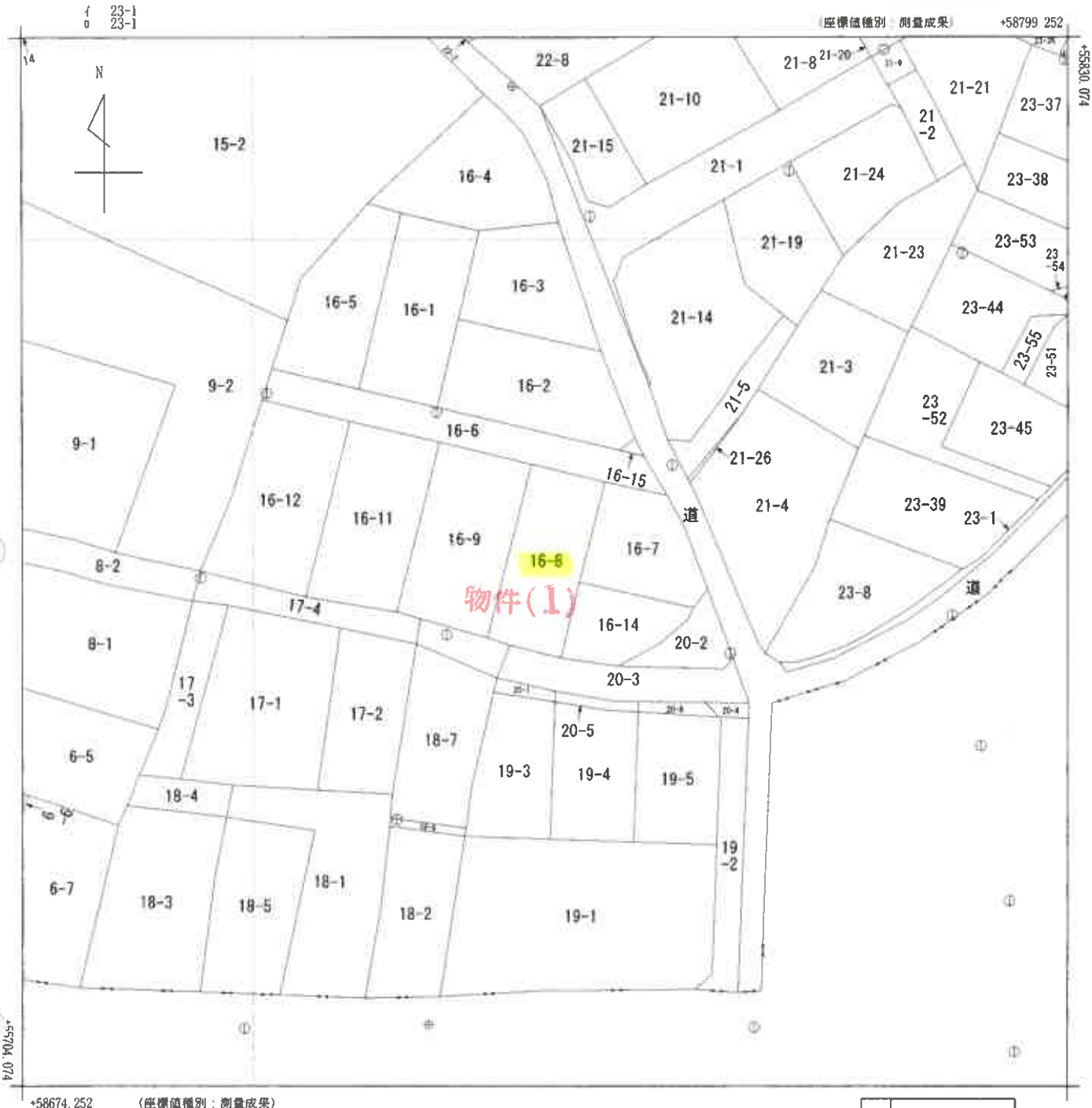
☐ 令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

A3をA4に縮小



+58674.252　（座標値種別：測量成果）

（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ（touhokutaiheiyouoki2011 par）による修正がされています。

地番区域見出　大字新井田字石動木

請求部分	所在	八戸市大字新井田字石動木				地番	16番8		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図（法第１４条第１項）	種類	地籍図
作成年月日	平成20年10月			備付年月日（原図）	平成20年12月16日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月9日
青森地方法務局八戸支局
登記官

請求番号：11-7
(1/1)

公用

（ 6 枚目）

公用

登記年月日：平成8年2月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月9日　青森地方法務局八戸支局
登記官

A3をA4に縮小

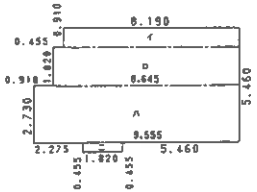
0434708　　各階平面図

物件(2)

建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	16-6
建物の所在	八戸市大字新井田字石動木16－8

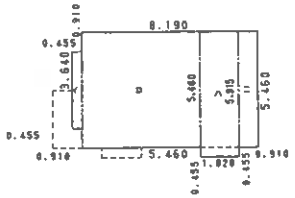
1　階



求積表

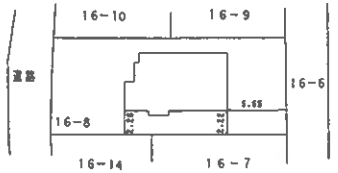
イ	0.910	X 8.190	=	7.452900
ロ	1.820	X 8.645	=	15.733900
ハ	2.730	X 9.555	=	26.085150
ニ	0.455	X 1.820	=	0.828100
		合計		50.100050
		床面積		50.10 ㎡

2　階



求積表

イ	3.640	X 0.455	=	1.656200
ロ	5.460	X 5.460	=	29.811600
ハ	5.915	X 1.820	=	10.765300
ニ	5.460	X 0.910	=	4.968600
		合計		47.201700
		床面積		47.20 ㎡



（7枚目）

調査（12日）

作製者	土地家屋調査士	（平成8年2月9日作製）	縮尺 1/250

申請人		縮尺 1/500

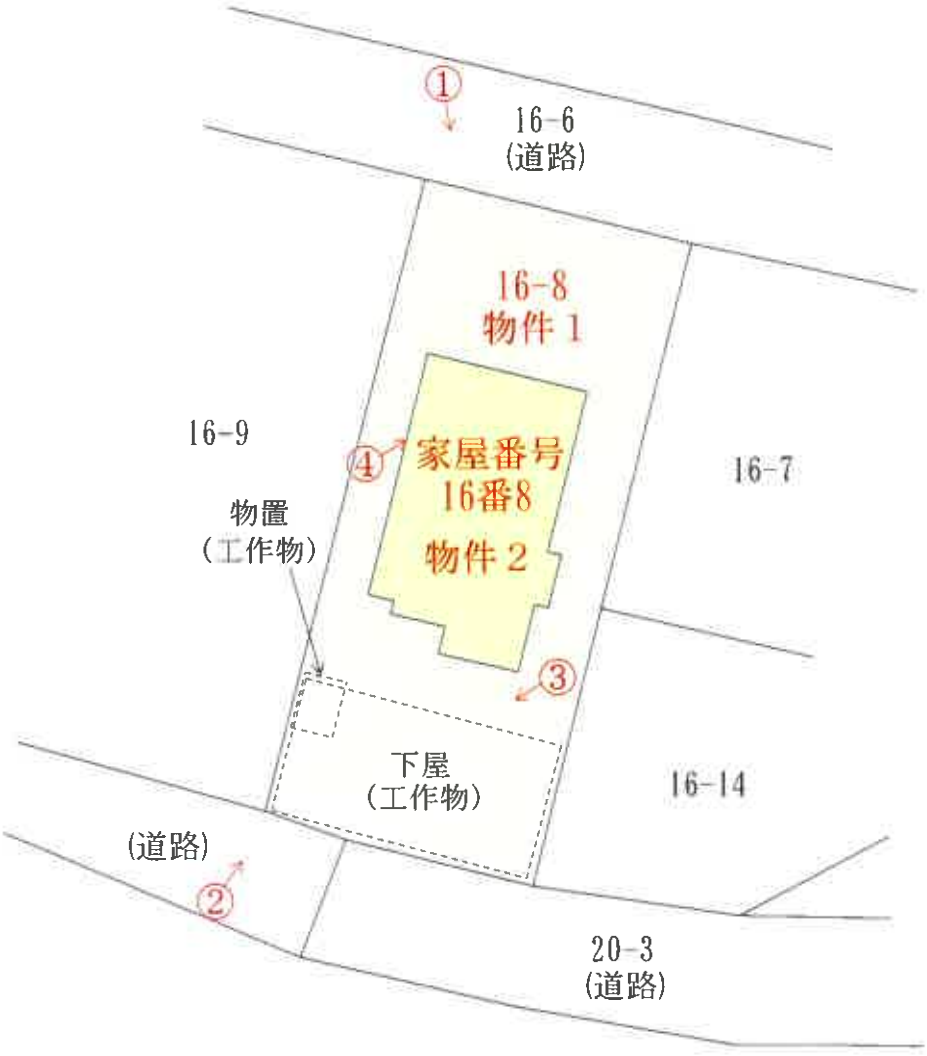
平成8.2.22

長源納

請求番号：11-8

土地建物位置関係図

（縮尺：約1/250）

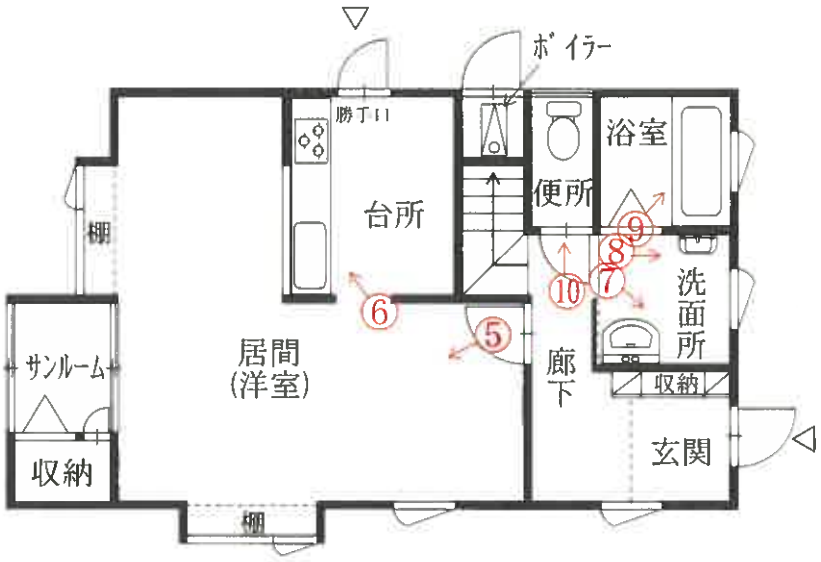


凡例

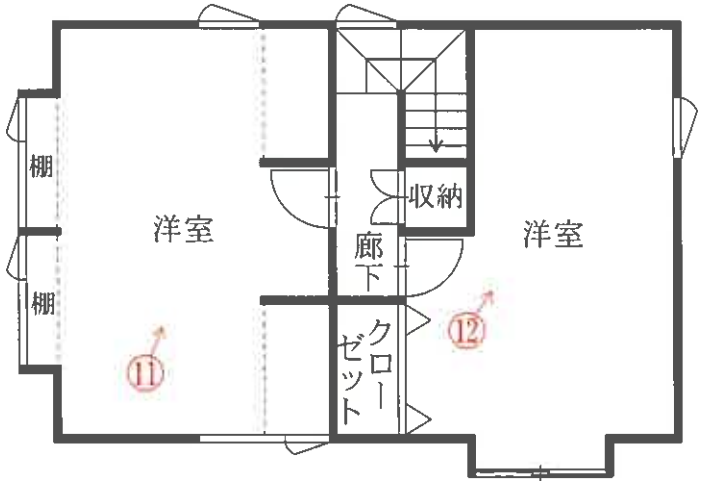
：写真撮影位置

建物間取図（縮尺：約1/100）

1階



2階



凡例
：写真撮影位置

写真番号１



写真番号２



写真番号３



写真番号４



写真番号５



写真番号６



写真番号７



写真番号８



写真番号９



写真番号１０



写真番号１１



写真番号１２



令和　8年　（ケ）　第　　9　号
令和　8年　5月　7日　現地調査
令和　8年　5月１４日　評　　価

青森地方裁判所八戸支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

最　上　伸　子　　印

第１　評価額

一　括　価　格	
金 2,323,000 円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金 1,349,000 円
物件２（建物）	金 974,000 円

①　一括価格は物件１，２の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

②　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件２の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して，競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	八戸市大字新井田字石動木 １６番８ 宅地 １９６．９０㎡	同左 同左 同左 同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	八戸市大字新井田字石動木１６番地８ １６番８ 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建 １階　５０．１０㎡ ２階　４７．２０㎡ 延　　９７．３０㎡	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左
番号	特記事項		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ八戸線「白銀」駅の南西方・道路距離約2.9km （附属資料　「位置図」参照）	
付近の状況	八戸市東方郊外，国道４５号南側背後の一般住宅地域。 幹線道路へのアクセスは良好だが道路幅員が全般的に狭い。中小規模の一般住宅に畑地等が混在している。 当地域は格別の変動要因が見られず，今後も当分の間，現状のまま持続するものと予測する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建ぺい率	５０％
	容積率	８０％
	防火規制	なし
	その他の規制	埋蔵文化財包蔵地「重地遺跡」に該当
画地条件	間口約9m，奥行約21.5m，地積196.90㎡，ほぼ長方形の中間画地。地勢はほぼ平坦。 南側市道より２m程度低位にあるため中間画地とした。	
接面道路の状況	北側約5m，私道，舗装無 建築基準法上の道路の扱い：建築基準法第42条1項3号	
土地の利用状況等	土地所有者が物件２の建物の敷地として利用占有している。 画地内の南側に下屋及び物置（いずれも工作物）がある。	
供給処理施設	上水道	あり ※北東方市道の本管から個人管で引き込まれている。
	ガス配管	なし
	下水道	あり ※前面道路に本管の埋設あり
特記事項	1．当不動産上にある下屋及び物置は，基礎がなく移動可能であることから工作物であり物件２建物の従物と判断した。いずれも経済的耐用年数を満了し，市場価値は認められないと判断した。 2．埋蔵文化財包蔵地に該当するため建替等の際には八戸市教育委員会に相談することが必要とのことである。	

2　建物の概況及び利用状況等（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　：　平成8年2月7日新築 経過年数　：　約 30 年 経済的残存耐用年数　：　約 0 年
仕　　様	構　造：木造２階建 屋　根：長尺カラー鋼板葺 外　壁：サイディング 内　壁：ビニールクロス　外 天　井：ビニールクロス　外 床　：フローリング　外 設　備：電気･給排水･衛生(浄化槽式)･浴室･給湯 但し，設備の動作確認は行っていないので，正常に稼働するか否かは不明。 その他：公共下水道は接続されていない
床 面 積（現況）	第３　目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途：　居宅 間 取 り：　附属資料「建物間取図」参照
品　　等	普通
保守管理の状態	経年相応の老朽化と認められる。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として利用している。
特　記　事　項	1．当建物について建築時期，構造，種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果，アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお，アスベスト使用の詳細については専門調査期間の分析調査を要する。 2．室内で小型犬を１匹飼育している。 3．屋根の上に太陽光パネルの台座及び配線が残置されている。室外に電気温水器があるが使用されていない。

第５　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

①　建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個　別 格　差 イ	地　積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ
1	23,900	0.90	196.90	(1-0.30)	2,965,000

※総額につき千円未満の端数金額は四捨五入，以下同

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　　八戸－９

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
27,800	円／㎡ ×	100.0	／ 100 ×	100	／ 104 ×	100	／ 112	≒ 23,900 円／㎡

◇時点修正　：公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件　　＋4%　(方位)

◇地域格差　：街路条件　　＋2%　(幅員)

　　環境条件　　＋10%　(居住環境)

…以上，相乗積による

イ 個別格差

画地条件　－10%　(南側道路との高低差)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　建物価格（物件２）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

なお，従物である物置は経済的耐用年数を満了しているため，市場価値は認められないと判断した。

番号	再調達原価 (円／㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	182,000	97.30	0.02	354,000

現価率

経過年数，経済的残存耐用年数，観察減価及び中古建物の市場性減価，残価率を下表のとおり判定し，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して，現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経　済　的 残存耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残　価　率	現　価　率
2	30	0	0.40	0.03	0.02

※現価率　＝［残価率＋(1－残価率)×経済的残存耐用年数／(経過年数＋経済的残存耐用年数)］
×(1－観察減価率)

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	2,965,000	1.00	0.35	法定地上権	1,038,000

イ　土地利用権の及ぶ範囲　：物件１の全範囲とした。
ウ　土地利用権等割合　：土地利用権を法定地上権と判定し，法定地上権割合を本件建付地価格の35％と判断した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修　正 ウ	市場性修　正 エ	競売市場修　正 オ	評　価　額 （円） (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	2,965,000	-1,038,000	(1-0.00)	(1-0.00)	(1-0.30)	1,349,000
2	354,000	+1,038,000	(1-0.00)	(1-0.00)	(1-0.30)	974,000
一括価格（合計）						2,323,000

ウ　占有減価修正　：なし
エ　市場性修正　：なし
オ　競売市場修正　：「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

地価公示価格　　〔　八戸－９　〕

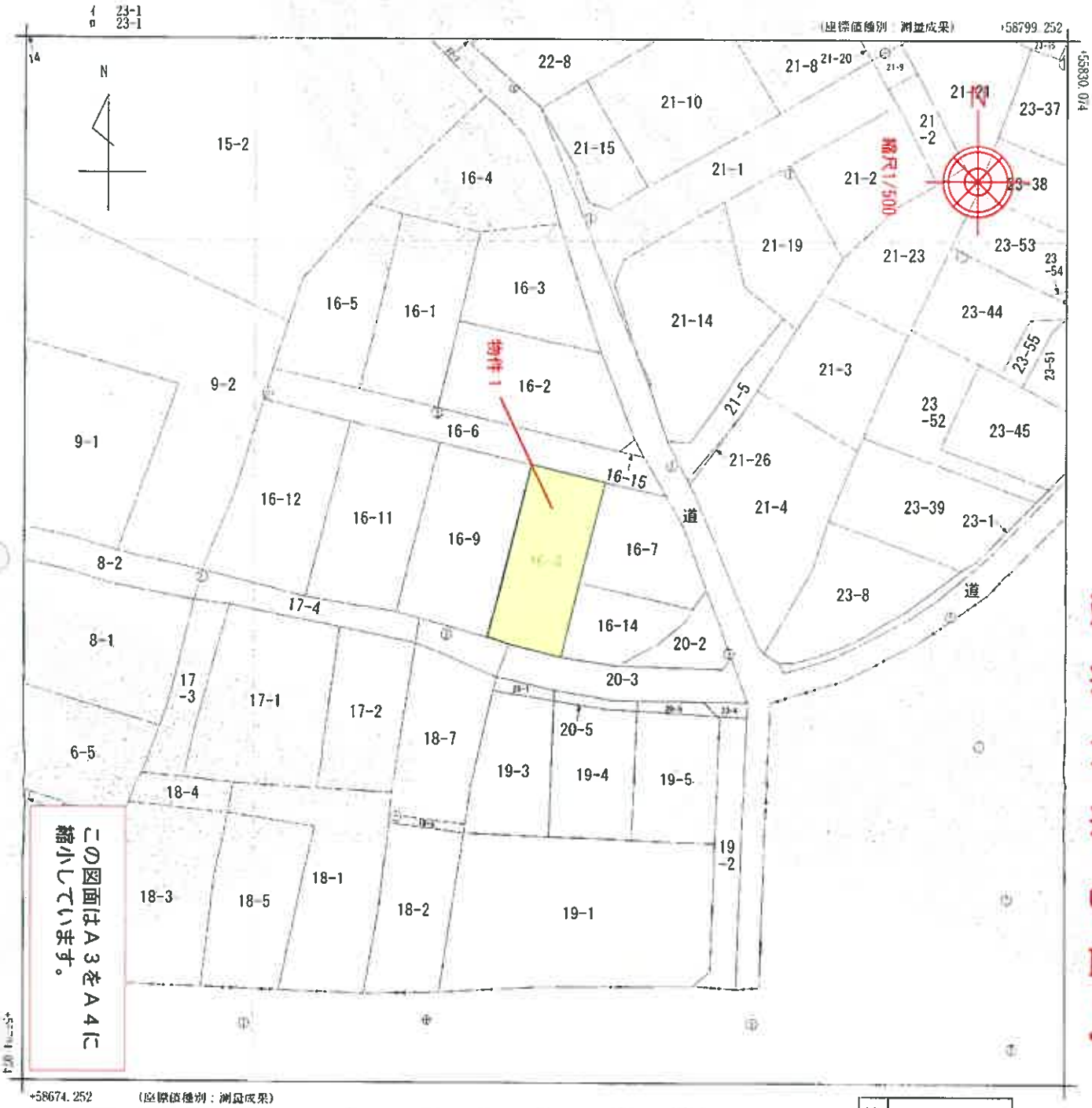
所　　在 ： 八戸市大字新井田字石動木平42番49
価　　格 ： 27,800円／㎡
位　　置 ： ＪＲ八戸線「白銀」駅の南西方道路距離約2.3kmに位置する。
価格時点 ： 令和8年1月1日
地　　積 ： 165㎡
供給処理施設 ： 水道・下水
接面道路 ： 南側6m舗装道路
用途指定等 ： 第１種低層住居専用地域（50・80）
地域の概要 ： 一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域。

第７　附属資料

1	位置図（出所：国土地理院「地理院地図」）	・・・ １葉
2	法第14条地図写	・・・ １葉
3	建物図面写	・・・ １葉
4	建物配置図	・・・ １葉
5	建物間取図	・・・ １葉

位　置　図


陸奥湊駅
湊町
三島下
白銀町
八戸市
新井田川
八戸セメント工場
新井田
上新井田道
湊高台（六）
湊高台（五）
湊高台（四）
湊高台（一）
湊高台（二）
新井田西（一）
新井田西（二）
旭ヶ丘（三）
旭ヶ丘（一）
旭ヶ丘（二）
旭ヶ丘（四）
東運動公園
桜ヶ丘
公　示　地
八戸－９
物件１，２
300 m



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ「touhokutaiheiyouoki2011.par」による修正がされています。

地番区域見出 大字新井田 字石動木

法第14条地図写

請求部分	所在	八戸市大字新井田字石動木				地番	16番8		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成20年10月			備付年月日(原図)	平成20年12月16日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月16日
青森地方法務局八戸支局
登記官

請求番号：17-1
(1/1)

建　物　図　面　写

R8ケ9

登記年月日　平成8年2月22日

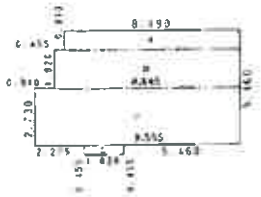
0434706

各　階　平　面　図

家屋番号	16-8
建物の所在	八戸市大字新井田字石敷木16－8

建　物　図　面
~~各　階　平　面　図~~

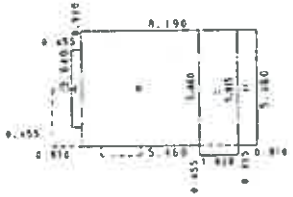
1　階



求積表

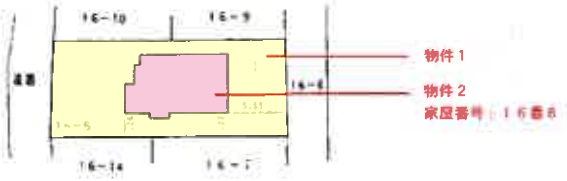
イ	0.910	× 8.190	=	7.452900
ロ	1.820	× 8.645	=	15.733900
ハ	2.730	× 9.555	=	26.085150
ニ	0.455	× 1.820	=	0.828100
		合計		50.100050
		床面積		50.10 ㎡

2　階



求積表

イ	3.640	× 0.455	=	1.656200
ロ	5.460	× 5.460	=	29.811600
ハ	5.915	× 1.820	=	10.765300
ニ	5.460	× 0.910	=	4.968600
		合計		47.201700
		床面積		47.20 ㎡



この図面はＡ３をＡ４に縮小しています。

作製者	[redacted]	2月9日作製	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

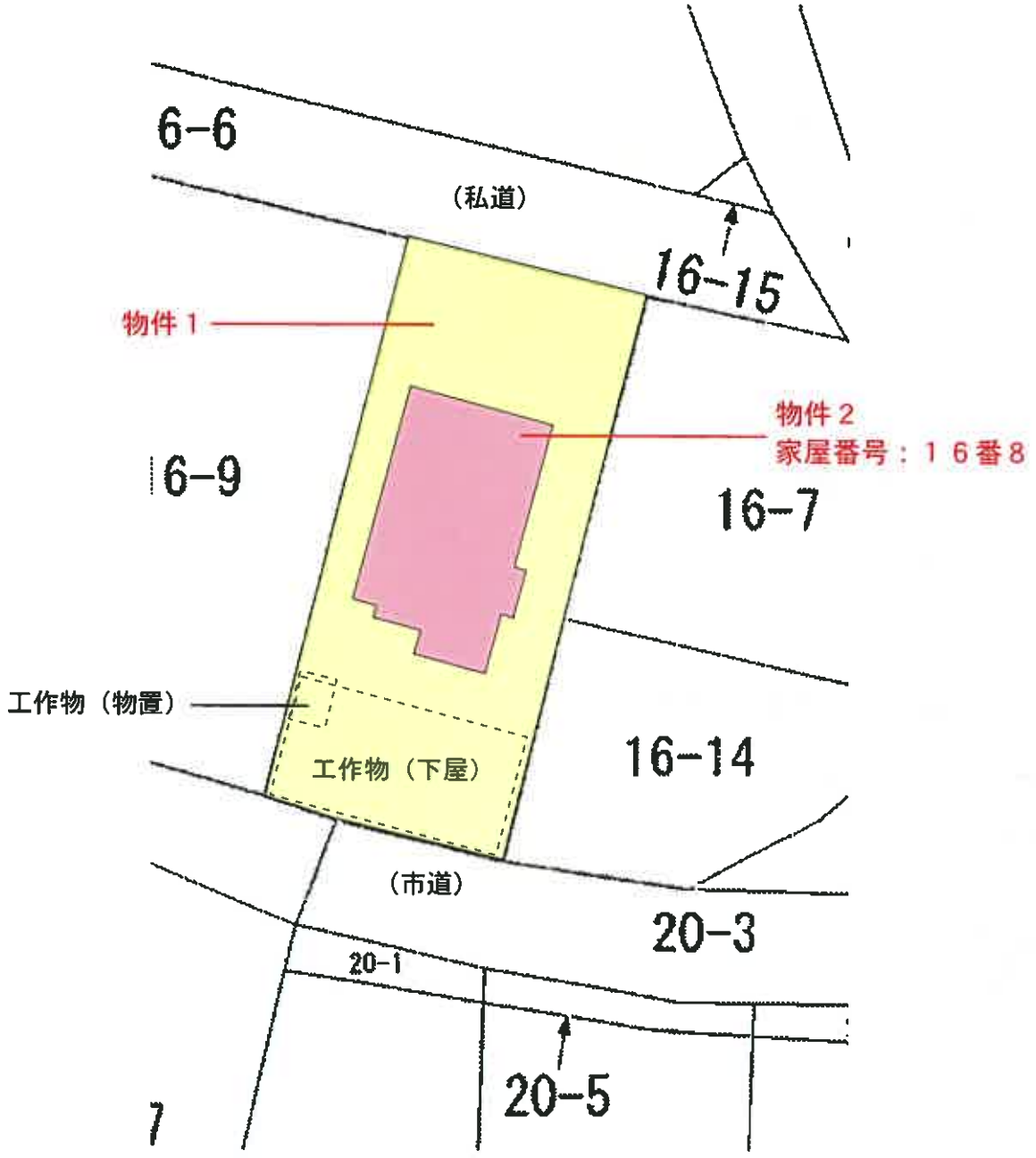
平成8.2.22

令和8年2月16日　青森地方法務局八戸支局

この図面に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：17-2

建 物 配 置 図

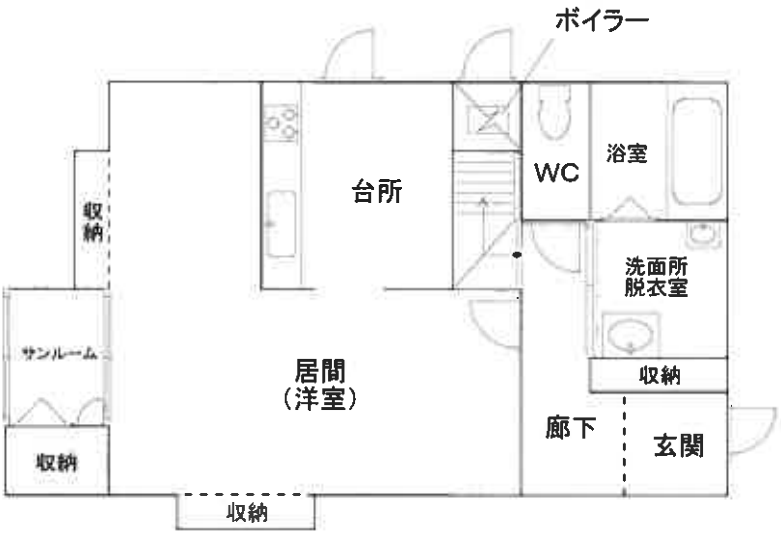


縮尺１/２５０

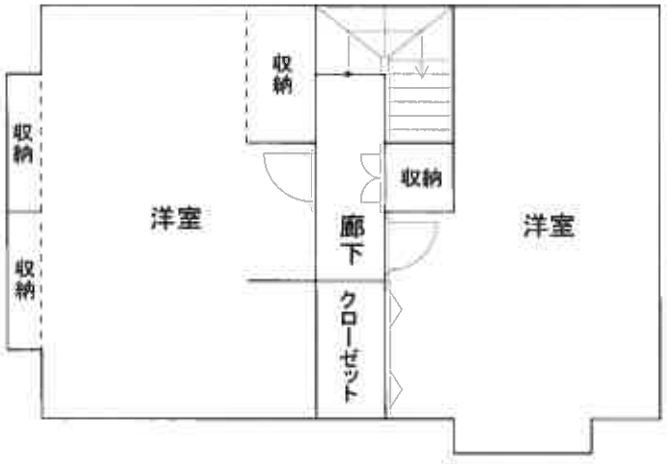
建物間取図

物件２

１階



２階



縮尺1/100